

すぎのめ地域包括支援センターだより



No4 令和元年9月発行



令和元年度 いきいき介護予防大会 表彰



おめでとう とやのももりん体操クラブ

平成29年12月より、いきいきももりん体操を始め、この度 1年継続表彰を、令和元年8月28日、福島テルサFTホールで受賞いたしました。

活動場所：鳥谷野集会所

開催日：毎週金曜日 : ~1時間程度



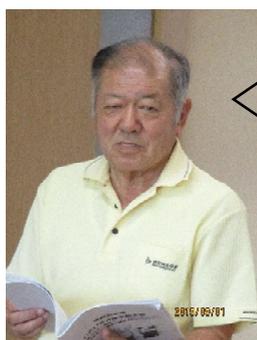
代表の佐藤さん
現在23~25名で活動、男性陣も徐々に増えています。体操終了後のお茶会も楽しいですね。



わかがえっ会 あさひ台

あさひ台地区で、いきいきももりん体操が始まりました。

7月21日に初回の打ち合わせを行い、8月盆過ぎから、本格的に取り組み始めました。



代表の後藤さん
できるだけ大勢の方が集まり、楽しく健康な体作り、友達作りが出来ればと思っております。

開催日：毎週日曜日10時~1時間程度

場所：あさひ台集会所

目標は様々：3か月後には足腰ぴんしゃん

10歳くらい若返りたいな



お知らせ：弥生地区で、いきいきももりん体操が始まります。

地域支え合い活動



皆さん、こんにちは。
地域支え合い推進員 横・佐藤です。

「近くにスーパーがあっても歩くのが大変。」
「歩くのが大変だけど自分の目で見て買い物をしたい。」
「重い買い物をもって帰るのが大変。」 等の話をよく聞くことがあり、
杉妻地域でも、多くの方が買い物に不便を感じていることに気づきました。
そこで今年度は、地域にお住まいの方々に買い物支援に関する情報を教えていただきながら、
地域の皆様と関係機関をつなぎ、支え合える地域づくりを目指していきたくて考えております。
地域の皆様が知っている情報を私達、地域支え合い推進員に教えていただければありがたいです。
皆さん一緒に杉妻地域を誰でも安心して住みやすい地域にしていきたいと思います！

総合相談・権利擁護事業：加藤 剛

地域包括支援センターで社会福祉士として勤務し、主に上記の事業を担当しております。

*社会福祉士とは昭和 年に出た社会福祉専門職の国家資格です。

<総合相談支援業務とは>

地域に住む方々が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していく事が出来るようになるために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等を行うものです。

<権利擁護業務とは>

地域には様々な問題を抱えたまま生活している方がいると考えられますが、権利擁護業務は、このような困難な状況にある地域住民が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行う事が出来るよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うものです。



おもな業務としては、

- ① 成年後見制度
 - ② 虐待の対応
 - ③ 消費者被害
 - ④ 困難事例への対応
- 等があります。

「生活のしずらさ」を抱えて生活しておられる方がいましたら、包括支援センターへご相談ください。
秘密は厳守しますので、悩みごとは抱え込まず、一緒に解決方法を考えましょう。

福島市杉妻地域包括支援センターが、移転しました。
住所：太平寺字町ノ内 30(社会福祉法人 なごみ敷地内)
TEL： 024-573-8130 FAX： 024-573-8221